

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 計画整備部 防災保安担当

1. 債権名(債権区分)

運河占用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
-------	------------------

2. 未収額の推移(目標)

23実績	463 千円	24実績	463 千円	25目標	0 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績	100.0%	24目標	100.0%	24実績	100.0%	25目標	100.0%
	整理率	23実績	100.0%	24目標	100.0%	24実績	100.0%	25目標	100.0%
過年度	徴収率	23実績	0.0%	24目標	0.0%	24実績	0.0%	25目標	0.0%
	整理率	23実績	0.0%	24目標	100.0%	24実績	0.0%	25目標	100.0%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	1 件	463 千円	1 人
24年度賦課分		1 件	463 千円	
23年度以前賦課分		0 件	0 千円	

徴収債権

計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中	1 件	463 千円
②分納誓約・徴収猶予	0 件	0 千円
③交渉中	0 件	0 千円

整理債権

計	1 件	463 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	0 件	0 千円
⑤執行停止・徴収停止したもの	0 件	0 千円
⑥時効年限を経過したもの	0 件	0 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	0 件	0 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	1 件	463 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	0 件	0 千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	0 件	0 千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。	徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにした。

課題	改善策
特になし	—

○過年度

達成状況	徴収率	C1	整理率	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
破産免責決定があり回収不能のため、不納欠損を速やかに行う。	不納欠損の処理をすすめる中で、不納欠損のための要件が欠落していることが判明したため、資料の収集を行っている。



課題	改善策
当初調定から数年経過し、新たな情報を得るための関係者の事情聴取が困難になりつつある。	過去の記録を整理・分析のうえ、関係者への事情聴取を行い、その記録をこれまで以上に詳細なものとし、滞納整理が円滑に進むよう努める。

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。</p>
<p>○過年度分</p> <p>破産免責決定があり回収不能のため、不納欠損を速やかに行う。</p>

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 計画整備部 防災保安担当

1. 債権名(債権区分)

堤防敷使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------	-------------------

2. 未収額の推移(目標)

23実績	1,940 千円	24実績	1,037 千円	25目標	0 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績	100.0%	24目標	100.0%	24実績	100.0%	25目標	100.0%
	整理率	23実績	100.0%	24目標	100.0%	24実績	100.0%	25目標	100.0%
過年度	徴収率	23実績	0.6%	24目標	0.0%	24実績	0.0%	25目標	0.0%
	整理率	23実績	0.6%	24目標	100.0%	24実績	46.5%	25目標	100.0%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	1,037 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	24年度賦課分	件	千円	
	23年度以前賦課分	1 件	1,037 千円	

徴収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		件	千円

整理債権

	計	1 件	1,037 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	1,037 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。	徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにした。



課題	改善策
特になし	—

○過年度

達成状況	徴収率	C1	整理率	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
破産免責決定があり回収不能のため、不納欠損を速やかに行う。	一部、不納欠損の処理をすすめる中で、不納欠損のための要件が欠落していることが判明したため、資料の収集を行っている。



課題	改善策
当初調定から数年経過し、新たな情報を得るための関係者の事情聴取が困難になりつつある。	過去の記録を整理・分析のうえ、関係者への事情聴取を行い、その記録をこれまで以上に詳細なものとし、滞納整理が円滑に進むよう努める。

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。</p>
<p>○過年度分</p> <p>破産免責決定があり回収不能のため、不納欠損を速やかに行う。</p>

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 計画整備部 海務担当

1. 債権名(債権区分)

荷さばき地使用料(延滞金含む)	区分: 公債権(強制徴収できる)
-----------------	------------------

2. 未収額の推移(目標)

23実績	2,291 千円	24実績	2,311 千円	25目標	1,158 千円
26目標	436 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績	99.5%	24目標	100.0%	24実績	99.7%	25目標	100.0%
		整理率	23実績	99.5%	24目標	100.0%	24実績	99.7%	25目標
過年度	徴収率	23実績	12.2%	24目標	32.5%	24実績	17.1%	25目標	49.9%
	整理率	23実績	12.2%	24目標	32.5%	24実績	15.5%	25目標	49.9%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	2,311 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	24年度賦課分	1 件	376 千円	
	23年度以前賦課分	2 件	1,935 千円	

徴収債権

	計	3 件	2,311 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		3 件	2,311 千円
③交渉中		件	千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を勘案し、継続的に納付交渉を行う。 ・一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図ることによって、未収金の発生を減少させることができた。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについて督促状を送付し、納付を促した結果、未収金の発生を減少させることができた。 ・督促状発送後も納付のないものについて、各債務者の状況を勘案し、継続的に交渉を行うことによって、未収金の発生を減少させることができた。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 取組によって、未収金の発生を減少させることに一定の成果があったが、未収金の発生を一層減少させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的接触の強化。 本市徴収事務マニュアルに基づく督促状送付の継続。 督促状送付後も納付のないものについて、継続的な納付交渉の強化。

○過年度

達成状況	徴収率	C1	整理率	C1
------	-----	----	-----	----

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と、早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 期限内に納入しない場合は、電話、事務所に呼び出し等で催促を行う。この間、経営不振等で支払いが難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図った結果、計画通り納付が行われた。 その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図った結果、計画的納入に繋がった。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 過年度未収金の減少に一定の成果があったが、今後一層減少させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も滞納者との継続的接触を強化することで、計画的納入に繋がるよう努める。

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 1か月の滞納者については、担当の職員が督促状送付を行い、期日までに納入させるよう指導を行う。 督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。
--

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 計画整備部 海務担当

1. 債権名(債権区分)

上屋倉庫収益(延滞金含む)	区分: 公債権(強制徴収できる)
---------------	------------------

2. 未収額の推移(目標)

23実績 11,784 千円 24実績 1,914 千円 25目標 0 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績 99.8%	24目標 100.0%	24実績 99.9%	25目標 100.0%
	整理率	23実績 99.8%	24目標 100.0%	24実績 99.9%	25目標 100.0%
過年度	徴収率	23実績 77.4%	24目標 25.0%	24実績 97.0%	25目標 100.0%
	整理率	23実績 77.4%	24目標 25.0%	24実績 97.0%	25目標 100.0%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	6 件	1,914 千円	3 人
24年度賦課分		4 件	1,559 千円	
23年度以前賦課分		2 件	355 千円	

徴収債権

計	3 件	1,914 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中	件	千円
②分納誓約・徴収猶予	2 件	553 千円
③交渉中	1 件	1,361 千円

整理債権

計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
<p>早期並びに継続的の接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を勘案し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。</p>	<p>早期並びに継続的の接触を図ることによって、未収金の発生を減少させることができた。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについて督促状を送付し、納付を促した結果、未収金の発生を減少させることができた。 督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を勘案し、継続的に交渉を行うことによって、未収金の発生を減少させることができた。</p>

課題	改善策
取組によって、未収金の発生を減少させることに一定の成果があったが、未収金の発生を一層減少させる必要がある。	早期並びに継続的接触の強化。 本市徴収事務マニュアルに基づく督促状送付の継続。 督促状発送後も納付のないものについて、継続的な納付交渉の強化。

○過年度

達成状況	徴収率	A	整理率	A
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と、早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の把握に努め、計画的納入に繋げる。 期限内に納入しない場合は、電話、事務所に呼び出し等で催促を行う。この間、経営不振等で支払いが難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。	分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図った結果、計画通り納付が行われた。 その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図った結果、計画的納入に繋がった。



課題	改善策
過年度未収金の減少に一定の成果があったが、今後一層減少させる必要がある。	今後も滞納者との継続的接触を強化することで、計画的納入に繋がるよう努める。

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。</p>
<p>○過年度分</p> <p>分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入に繋げる。 期限内に納入しない場合は、電話、事務所等に呼び出し等で催促を行う。この間、経営不振等で支払いが難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。 1か月の滞納者については、担当の職員が督促状送付を行い、期日までに納入させるよう指導を行う。 督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。</p>

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

課題	改善策
年度末に請求した債権について、年度内に徴収できなかった。	未収の使用料の年度内の回収に努める。特に年度末に請求する場合は、納付書等発行時に債務者との連絡調整を徹底し、回収もれを未然に防ぐようにする。

○過年度

達成状況	徴収率		整理率	
------	-----	--	-----	--

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
-	-



課題	改善策
-	-

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分	-
○過年度分	平成24年度未収分については、全額納付済み(平成25年6月5日)である。

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局総務部監理調整担当

1. 債権名(債権区分)

スポーツアイランド使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------------	-------------------

2. 未収額の推移(目標)

23実績	261 千円	24実績	153 千円	25目標	150 千円
26目標	124 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績	-	24目標	-	24実績	-	25目標	-
	整理率	23実績	-	24目標	-	24実績	-	25目標	-
過年度	徴収率	23実績	0.0%	24目標	29.5%	24実績	0.0%	25目標	0.0%
	整理率	23実績	0.0%	24目標	76.3%	24実績	41.4%	25目標	2.0%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	4 件	153 千円	4 人
24年度賦課分		件	千円	
23年度以前賦課分		4 件	153 千円	

徴収債権

計	1 件	124 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中	件	千円
②分納誓約・徴収猶予	件	千円
③交渉中	1 件	124 千円

整理債権

計	3 件	29 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの	3 件	29 千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	整理率
------	-----	-----

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
-	-

課題	改善策
-	-

○過年度

達成状況	徴収率	C1	整理率	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
<p>時効が完成したものについて不納欠損処理を行う。</p> <p>分納誓約による返済計画が履行されていない債権については、完全納付に向けて再度交渉を行う。</p>	<p>不納欠損を行う予定であった122千円について、一部に時効中断が確認されたため、時効が完成した108千円について不納欠損を行った。</p> <p>分納誓約による返済計画が履行されていない124千円については、再度交渉を試みるも連絡がとれなかった。</p>



課題	改善策
<p>分納誓約された債権について、124千円が未納である。</p>	<p>時効中断のあった29千円のうち、平成25年度中に時効が到来する3千円について不納欠損を行う。</p> <p>分納誓約による返済計画が履行されていない124千円については徴収不能であると判断し、徴収停止を行い、時効完成後不納欠損処理を行うこととする。</p>

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p style="text-align: center;">-</p>
<p>○過年度分</p> <p>時効中断のあった29千円のうち、平成25年度中に時効が到来する3千円について不納欠損を行う。</p> <p>分納誓約による返済計画が履行されていない債権については徴収不能であると判断し、徴収停止を行う。</p>

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 営業推進室 財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(延滞金含む)	区分: 私債権
--------------	---------

2. 未収額の推移(目標)

23実績	189,004 千円	24実績	190,995 千円	25目標	172,727 千円
26目標	101,507 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績	99.8%	24目標	99.9%	24実績	99.8%	25目標	100.0%
	整理率	23実績	99.8%	24目標	99.9%	24実績	99.8%	25目標	100.0%
過年度	徴収率	23実績	6.5%	24目標	8.9%	24実績	4.2%	25目標	10.3%
	整理率	23実績	6.8%	24目標	9.6%	24実績	4.8%	25目標	10.3%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

	合計	157 件	190,995 千円	37 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	24年度賦課分	78 件	11,056 千円	
	23年度以前賦課分	79 件	179,939 千円	

徴収債権	計	153 件	189,933 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		23 件	155,877 千円
②分納誓約・徴収猶予		93 件	13,585 千円
③交渉中		37 件	20,471 千円

整理債権	計	4 件	1,062 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	143 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		3 件	919 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行う。 各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収金から徴収しているものを除いて未収金が発生しないようにする。	各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、徴収事務マニュアルに基づき、電話文書等により交渉を行い、催告や分納誓約による徴収を行った。 徴収率及び整理率は99.8%に達した。

課題	改善策
徴収率、整理率は99.8%に達したものの、目標達成には至らなかった。 達成できなかった原因としては、分納により、未収になると予想された案件のほかに、年度内に徴収する事が出来なかった案件が発生し、督促等を行ったが徴収に至らなかった。	引き続き、現年度の未収金については、未収金徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行い、各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、現年度中に徴収できるように努める。

○過年度

達成状況	徴収率	C1	整理率	C1
------	-----	----	-----	----

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
過年度未収金に対する取り組みとして、一部不納欠損処理ができる債権に関しては不納欠損処理する。過年度未収金の一部については債務名義取得に向けた提訴の手続きを行う。 その他過年度未収金については債務者と分納等による支払いの交渉を行い、未収金の回収に努める。	2件については不納欠損処理を行った。 2件については債務名義取得が完了した。 1件については、債務名義取得を行うために提訴を行った。 その他過年度債権についても債務者と交渉を行い分納にて徴収を行った。



課題	改善策
過年度未収金については、徴収率及び整理率が目標に達する事が出来なかった。	来年度以降も、引続き債務者との交渉を行い、必要ならば提訴し処理する。 また徴収見込みが無いものは、不納欠損処理を行い未収金の圧縮に努める。

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収金から徴収しているものを除いて未収金が発生しないようにする。</p>
<p>○過年度分</p> <p>157件190,995千円の未収金のうち、23件155,877千円については、判決確定の他、現在訴訟中(もしくは訴訟予定)であり、訴訟結果に基づき徴収していく。また判決確定である、23件内3件52,812千円については、徴収の可否を見極めるため、引き続き調査を行っていく。 3件919千円については賃借人、連帯保証人がともに破産したため、適切な処理を行う。 1件143千円については時効年月が経過したが、債務者が行方不明である為、処理方法を検討する。 93件13,585千円については分納により徴収を行う。 37件20,471千円については個別にて督促もしくは交渉し、徴収を行う。</p>

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 営業推進室 財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

雑収(過年度土地賃貸料・延滞金)	区分: 私債権
------------------	---------

2. 未収額の推移(目標)

23実績	26,135 千円	24実績	35,012 千円	25目標	8,222 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績	100.0%	24目標	-	24実績	86.9%	25目標	-
	整理率	23実績	100.0%	24目標	-	24実績	86.9%	25目標	-
過年度	徴収率	23実績	59.2%	24目標	58.1%	24実績	0.8%	25目標	76.5%
	整理率	23実績	59.2%	24目標	58.1%	24実績	21.8%	25目標	76.5%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

	合計	9 件	35,012 千円	4 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	24年度賦課分	6 件	14,573 千円	
	23年度以前賦課分	3 件	20,439 千円	

徴収債権

	計	9 件	35,012 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		9 件	35,012 千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		件	千円

整理債権

	計	0 件	千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率		整理率	
------	-----	--	-----	--

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
6件14,573千円については24年度中に提訴を行う。	4件7,562千円については、提訴に向けて準備を行っていたところ、債務者が先に提訴を行った為、応訴したが、24年度末をもって訴訟継続中である。 2件7,047千円については、24年度中の提訴に向けて調査及び準備を行ったが、提訴には至らなかった。

課題	改善策
2件7,047千円について、24年度中の提訴に向け準備を行ったが、調査及び準備に、当初予定していた以上に期間を要したため提訴に至らなかった。	提訴を行う際には、迅速な調査及び準備を行う。

○過年度

達成状況	徴収率	C1	整理率	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
5件26,135千円について、訴訟継続中の為、判決により適切な処理を行う。	2件295千円について、和解により156千円に調定変更し、その全額を徴収した。 1件9,755千円については、和解及び判決により、第三者弁済にて5,402千円を徴収し、4,353千円については債務名義を得た。 1件14,910千円について、判決により全額債務名義を得た。 1件1,175千円については、24年度末をもって訴訟継続中である。



課題	改善策
1件9,755千円について和解及び判決により、一部は第三者弁済により5,402千円については、徴収したが、残額の4,353千円については、債務者の財産調査が終わっておらず、未徴収である。 1件14,910千円について、判決が確定し全額債務名義を得たが、債務者の財産調査が終わっておらず、未徴収である。 1件1,175千円については、24年度に判決に至らなかった為、判決により適切な処理を行う。	判決により債務名義を得た、2件19,263千円については、今後速やかに財産調査を完了させて、調査結果により適切に処理を行う。

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分 —
○過年度分 判決により、確定した債務については、順次、速やかに適切な処理を行う。

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 営業推進室 財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(財産活用所管分)	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収額の推移(目標)

23実績 78,858 千円 24実績 118,287 千円 25目標 0 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績	94.1%	24目標	88.1%	24実績	94.2%	25目標	100.0%
	整理率	23実績	94.1%	24目標	88.1%	24実績	94.2%	25目標	100.0%
過年度	徴収率	23実績	0.0%	24目標	0.0%	24実績	0.0%	25目標	100.0%
	整理率	23実績	0.0%	24目標	0.0%	24実績	0.0%	25目標	100.0%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	118,287 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	24年度賦課分	1 件	39,429 千円	
	23年度以前賦課分	2 件	78,858 千円	

徴収債権	計	1 件	118,287 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		1 件	118,287 千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		件	千円

整理債権	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行う。また、各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。	各債務者の納付状況を定期的に確認し、未納となっている債務者へは電話連絡等で納付勧奨を行った。賃料増額訴訟を行っている債権については、訴訟中である。

課題	改善策
判決後、速やかに対応できるように検討する。	特になし

○過年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。	賃料増額訴訟を行っている債権については、訴訟中である。



課題	改善策
判決後、速やかに対応できるように検討する。	特になし

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行う。また、各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。 賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。</p>
<p>○過年度分</p> <p>賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。</p>

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標徴収率及び具体処理策

所 属: 港湾局 営業推進室 販売促進担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(販売促進所管分)	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収額の推移(目標)

23実績 16,805 千円 24実績 16,805 千円 25目標 0 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	23実績 99.4%	24目標 100.0%	24実績 100.0%	25目標 100.0%
	整理率	23実績 99.4%	24目標 100.0%	24実績 100.0%	25目標 100.0%
過年度	徴収率	23実績 0.0%	24目標 38.9%	24実績 0.0%	25目標 100.0%
	整理率	23実績 0.0%	24目標 69.4%	24実績 0.0%	25目標 100.0%

4. 24年度決算での未収金残高の状況

	合計	2 件	16,805 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	24年度賦課分	0 件	千円	
	23年度以前賦課分	2 件	16,805 千円	

徴収債権

	計	2 件	16,805 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		2 件	16,805 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 24年度の達成状況及び取組内容の検証など

○現年度

達成状況	徴収率	B	整理率	B
------	-----	---	-----	---

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。	各債務者の納付状況を定期的に確認し、未納となっている債務者へは電話連絡等で納付勧奨を行った。

課題	改善策
特になし	特になし

○過年度

達成状況	徴収率	C1	整理率	C1
------	-----	----	-----	----

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上) B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施) C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

24年度 取組内容	24年度 取組実績
<p>平成19年度以前の未収金5,136千円については、債権回収チームへ引き継ぐも、有益な情報が得られなかったため、平成24年度において不納欠損の手続きを進める。</p> <p>平成23年度で発生した未収金については本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行い、早期の債権回収に努める。</p>	<p>平成19年度以前の未収金5,136千円については、回収できる可能性が全くないとは限らないため、債権回収に向けた具体策を検討した。</p> <p>平成23年度で発生した未収金11,669千円については、債務者を複数回訪問、また債務者の財産資料を入手した。</p>



課題	改善策
<p>平成19年度以前の未収金5,136千円については、債務者が行方不明であり、職員では対応困難な状況となっている。</p> <p>平成23年度で発生した未収金11,669千円については、債務者を訪問するものの接触できず、また財産がないため差し押さえもできない状況である。</p>	<p>平成19年度以前の未収金5,136千円については、引き続き債権回収の具体策を検討する。</p> <p>平成23年度で発生した未収金11,669千円については、引き続き債務者との接触を試みるとともに、債権回収の具体策を検討する。</p>

6. 25年度の取組内容 (5.「24年度の達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行い、また、各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないように努める。</p>
<p>○過年度分</p> <p>債務者への督促及び納付交渉を開始すべく債務者の所在等調査し引き続き債権回収に努め、債権回収のための具体策を検討・実施する。</p>

(参考)24年度実績及び25年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)